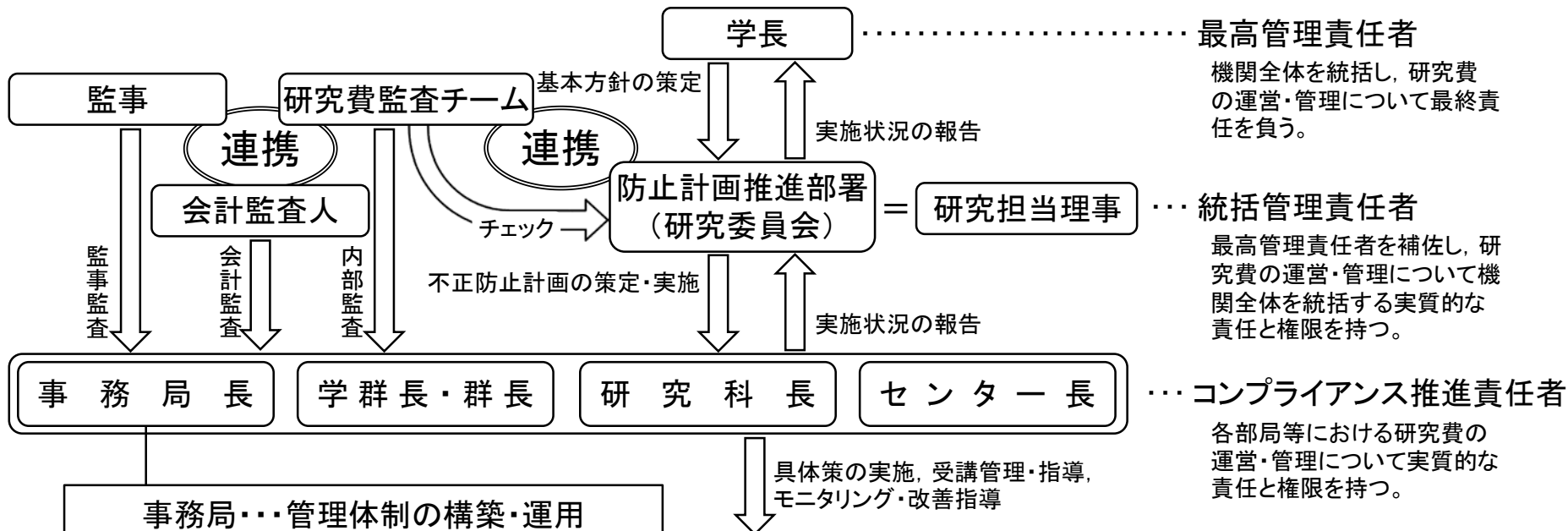


宮城大学における研究費不正使用防止管理体制

平成30年4月



最高管理責任者
機関全体を統括し、研究費の運営・管理について最終責任を負う。

統括管理責任者
最高管理責任者を補佐し、研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

コンプライアンス推進責任者
各部署等における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。

- 事務局・・・管理体制の構築・運用**
- 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
 - ルールの明確化・統一化
 - 職務権限の明確化
 - 関係者の意識向上(コンプライアンス教育等)
 - 告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化
 - 研究費の適正な運営・管理活動
 - 予算の執行遅延、年度末の集中執行等の是正
 - 業者との癒着防止、業者からの誓約書徴取
 - 発注・検収業務の実効的なチェック体制の構築・運用
 - 非常勤雇用者の事務部門による雇用管理
 - 物品の適切な管理
 - 出張の用務目的や受給額の適切性の確認
 - 情報発信・共有化の推進
 - 学内における相談体制の整備
 - 不正への取組に関する基本方針等の公表



不正が認定された場合、調査結果を公表するとともに、研究資金の配分機関等に報告する。あわせて懲戒処分の手続きを執る。